

12 地本の総団結で「東労組の存亡」をかけた再加入のたたかいを 中央本部と共に職場からたたかい抜く大宮地本見解

昨年の 18 春闘では、情勢認識や組織の力量を見誤り、ストライキという大変なたたかいを提起したにもかかわらず「組合員の声よりも、上部機関からの方針を押し付ける」という運動づくりの失敗により、多くの組合員が東労組を去りました。そして、その過程では申 1 号交渉でも明らかなように不当労働行為やパワハラ等が職場で発生しました。また一方で、会社の施策はこれまでにないスピードで進められてきています。このような中で、職場で働く者の雇用と利益を守るためには、たたかう労働組合である JR 東労組が必要不可欠です。しかし組織の現状は「第 37 回臨時大会」で表れたように、この難局を 12 地本が一枚岩でたたかい抜く体制となっていません。職場からは「このままで大丈夫なのか」等の不安の声が出されています。「一日も早く、一枚岩の組織を確立してほしい」という職場の声を実現しなければなりません。

「第 37 回臨時大会」の開催をめぐることは、全地本委員長会議で議論され行う事が一致されています。しかし、東京・八王子・水戸の 3 地本から 12 月 17 日に『健全な組織運営と財政の確立を求める要請書』が出され、その最後に「第 37 回臨時大会の中止を強く求めます」と記されています。しかし本部とのやり取りを行い、臨時大会には 3 地本の代議員も参加をしました。そして、その中で議論し採択を行い方針が決定されています。労働組合ですから様々な意見があるのは当然です。しかし、それぞれがバラバラに運動を行ったのでは組織の力になりませんから、規約規則によってその採択の方法が定められています。今回の臨時大会も、それに則って反対意見等が出された中でも代議員により採択され、方針が決定されました。したがって、これに従うのは組織として当然の事です。しかし臨時大会の中止を強く求めていた東京・八王子・水戸の 3 地本は臨時大会終了後の 1 月 13 日になって、今度は『第 37 回臨時大会に関する抗議、および緊急措置要求について』という文書を出しました。この中では、自らの意に反する代議員に対して「中央本部に追随するがあまり、思考停止に陥っている状況と指摘せざるを得ない」とし、更には「方針に賛成した代議員は『活動なき予算執行』を容認したのであり、JR 東労組の未来に責任を持った行動とはいえない」と一方的に批判しています。この中では事実と異なる記載があることから問い合わせを行いました。「中央本部に聞いてほしい」等という回答がされています。自らの意思通りに大会決定がされないからといって、異なる意思を表明した過半数を超える代議員を一方的に批判することこそ組合民主主義に反するといえます。最高意思決定機関である大会で決定されたことに対して異を唱え、更にはその運動を担わないようなことがあれば 12 地本の団結を壊す行為であり組織破壊行為と言わざるを得ません。

東京地本の中で読み合わせがされ、八王子地本と水戸地本そして JR 総連へ送られた『本物に近づくために』というレポートの中で「私たちは絶対に東労組本部をつくり変えることをあきらめてはいけません」と檄が飛ばされています。事実と異なるレッテル張りを行い、自らの主張が通らなければそれを認めず運動を担わないのであれば、それは「つくりかえる」のではなく組織を破壊し自らの意のままに運動を進める非組織的で独善的な姿勢です。私たちは、その様な人たちに JR 東労組運動を任せるわけにはいきません。なぜなら職場で奮闘している組合員が不幸になるからです。そして我々の方針の間違いで脱退させてしまった人たちが戻れる組織とにならないからです。

私たちは 18 春闘を大敗北へ導いてしまった反省に立ち、中央本部と 12 地本の良心的な仲間と共に組織の再生に向けて共にたたかい抜きます。

2019 年 1 月 23 日
東日本旅客鉄道労働組合
大宮地方本部 執行部